

知事記者会見の概要

日 時：令和4年8月24日(水) 10:00～10:48

場 所：502会議室

出席記者：13名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問に知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

代表質問

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大への対応について

フリー質問

- (1) 代表質問に関連して
- (2) ウクライナ避難者への支援について
- (3) 夏の甲子園における本県出身選手等の活躍について
- (4) 旧統一教会との関わりについて
- (5) さくらんぼ出荷量について
- (6) JR米坂線の復旧について
- (7) 今後の観光支援について
- (8) 「やまがた紅王」について
- (9) 「やまがたチェリサポ職員制度」について
- (10) 8月3日からの大雨に係る県の対策等について

< 幹事社：朝日・荘内・NHK >

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。

始めに、この度の夏の甲子園で仙台育英高校が見事優勝をされました。東北勢では初めてということで、大変喜ばしく思っております。深紅の大優勝旗を初めてですね、白河の関を越えて、東北にもたらししてくれたということに、本当に大きな喜びを感じています。東北に住む私たちにとって、大きな喜びと感動を与えてくれました。心からお祝いを申し上げます。しかもですね、そのメンバーの中に、本県出身の3人の選手も出場をしていたということを知り、本当に喜ばしく誇らしく思っているところであります。

また、本県代表の鶴岡東高校も1回戦を突破して、2回戦では惜しくも敗れましたけれども、2本のホームランを放つなど、県民に勇気と希望を届けてくれました。

今回の仙台育英高校の優勝で、本県も含めた東北全体のレベルが向上してきたと感じております。ぜひ、本県の高校球児の皆さんも、県民に大きな感動を届けてくれるよう今後さらに精進されることを期待しております。

次に、大雨の被害状況等について申し上げます。

8月3日の大雨被害から、早くも3週間が経過しました。改めて、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

この大雨による被害状況ですが、昨日23日14時現在で、建物被害は住家で759棟、非住家で871棟となっております。

道路につきましては、県管理・市町村管理分を合わせて221箇所、河川では県管理・市町村管理分を合わせて300箇所の被害を確認しております。

また、農林水産被害は、農作物等の被害面積が3,743ヘクタール、農地・農業用施設の被害が2,505箇所などとなっております。本県に甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨に匹敵する被害規模となっております。

この度の被害は、上下水道や鉄道などのライフラインにも及んでおりまして、JR米坂線は、未だ復旧の見通しが立たず、県民生活に大きな影響が生じております。

現段階で判明している被害額は、県分と市町村分を合わせて242億円を超えており、調査継続中であることから、今後、さらに増えることが見込まれます。

この度の災害につきましては、発災直後に政府に対し、「激甚災害」に指定されるよう要望してきたところではありますが、昨日、内閣府から「激甚災害（本激）」に指定見込みである旨の発表がありました。今後、速やかな復旧につながるものと期待しております。

県では、被害の全容の早期把握に努めますとともに、道路・河川、農地・農業用施設といったインフラなどについて、応急対策を始め、その復旧に全力を挙げて取り組んでいるところです。

その中でも、国道121号の復旧には、高度な技術力を要するため、本日の午後に国土交通

大臣に対し、応急復旧を県に代わって政府から行っていただくための緊急要望を、福島県知事と一緒にやる予定としております。

また、農業分野におきましては、インフラの復旧に加え、生産意欲の維持・向上が図られるよう、営農継続に向けた運転資金を設けるなど、農業者に寄り添った支援を進めてまいります。

さらに、これまで県では、市町村に対して、連絡調整員いわゆるリエゾンを4つの市・町に延べ14名、農林・土木の技術職員を7つの市・町に、今週末までに延べ219名を派遣しております。今後も引き続き、県の技術職員を市町村に派遣するなどして、市町村の災害復旧の支援を行ってまいります。

今後は、政府の支援策も十分に活用しながら、被災された皆様の生活と地域の経済活動が一刻も早く回復するよう、市町村や関係機関・団体と連携を図り、復旧・復興に全力で取り組んでまいります。私からは以上であります。

☆代表質問

記者

NHKの桐山と申します。よろしく申し上げます。

新型コロナの感染拡大への対応について2点、お伺いさせていただきます。

まず始めに、県内における新型コロナウイルスの新規感染者数、増加の傾向にあるかと思っております。感染拡大防止に向けた注意の呼びかけもしてらっしゃいましたが、まず増加傾向が続いていることへの認識をお聞かせください。

知事

全国の新規感染者数は一時、減少傾向に転じておりましたが、お盆過ぎの8月19日には、26万人を超えまして、再び過去最多となりました。22日時点で、本県を含む43の都府県で、病床使用率が50%を超えるなど、医療提供体制は大変厳しい状況となっております。

本県では、累計で7万人を超えており、県民の20人に1人以上が感染したことになります。連日のように1,000人を超える新規感染者が確認され、自宅療養者も1万5千人を超えました。重症者は少ないものの、病床使用率は50%台で推移しており、入院治療が必要となる方の入院調整が困難になりつつあります。

また、感染の急拡大により、医療従事者の感染者や濃厚接触者が増加しておりますので、手術や診療制限を行う病院もあるなど、一部の医療機関では一般医療への影響も生じているところです。

今後も、現在の感染状況が続けば、本来医療提供を受けなければならない方に、適切に医療を届けられないという大きな影響が出かねないものと、大変強い危機感を持っております。

県では、こうした状況を踏まえ、先週19日に危機対策本部員会議を開催しまして、現下

の感染急拡大への対策を協議・決定いたしましたので、これらを速やかに実施してまいります。

対策の主なものについて申し上げますと、まず入院病床の確保として、重点医療機関や協力医療機関において、30床の追加を行ったところです。

さらに、第7波に入り、高齢者施設等におけるクラスターが非常に多く確認されていることから、施設での感染対策として、5万回分の抗原検査キットを配布いたします。

また、受診相談コールセンターの回線数を従来の4回線から、12回線に順次増設してまいります。そして、地域における診療、検査医療機関のひっ迫を回避するため、発熱外来での抗原検査キットの配布や、「陽性者登録センター」の9月上旬の設置準備など、自主検査体制の整備を進めてまいります。一方、無症状者の方に対しましては、無料PCR及び抗原検査の実施期間を9月末まで延長いたします。

加えまして、保健所ひっ迫の回避に関しては、SMS（ショートメッセージサービス）等を活用した疫学調査を今週から順次、実施しております。また、市町村からの保健師等の応援派遣をはじめ、高齢者の安否確認や食糧支援などの市町村と連携した支援を継続してまいります。

一方、発熱外来につきましては、検査や診察に訪れる方が急増し、地域によっては受診枠が一杯となる状況もあると聞いております。県では、医療専門家のご意見を踏まえ、重症化リスクの低い方に対しては、「医療機関の適切な受診について」のご協力をホームページやSNSで呼びかけているところです。

県としましては、まずはこうした対策を速やかに実施してまいります。今後、重症者数の増加や病床使用率のさらなる上昇など、医療の負荷の増大が見込まれる場合には、医療専門家のご意見も伺いながら、対応を検討してまいります。

現在、新型コロナは、感染症法上「2類相当」に分類され、感染者の全数を把握する必要があります。

報道等によりますと、政府では、「全数把握」の対象を高齢者や基礎疾患を持つ人に限定する方向で見直す検討に入っており、本日24日に方針が表明される見込みと聞いております。

県としましては、保健所や医療機関の負担軽減はもとより、必要とする方が適切に検査や診療を受けられる体制が重要と考えておりますので、今後の議論の動向を注視し、しっかりと対応してまいります。

この第7波を乗り越えるためには、少しでも感染者を減らして、保健医療提供体制への負荷を抑えることが最も重要であります。

県民の皆様には、引き続き、熱中症に注意をしながら、場面や状況に応じた不織布マスクの正しい着用や換気の励行、ゼロ密、こまめな手洗い、消毒など、基本的な感染防止対策の徹底を改めてお願いいたします。

特に、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方と会う際には、事前に抗原検査キッ

トなどを活用して、陰性であることを確認するなど、「うつさない」行動の徹底に努めてください。

加えまして、重症化予防に有効なワクチン接種については、3回目又は4回目を希望される皆様には、できるだけ早く接種を受けていただくようお願いいたします。

記者

ありがとうございます。そして、もう1点、コロナに関してなんですが、現在、先ほど知事もおっしゃられたように、病床使用率は50%を超えていて、対応もお考えもお伺いしました。そして、もう一つ、他県では出ているBA.5対策強化宣言、今のところ出すお考えはあるのか、お伺いしたいと思います。

知事

BA.5対策強化宣言につきましては、全国の26ぐらいの県ですね、出しているということは承知しております。東京や神奈川では、出していないということも承知しております（補足：神奈川県はBA.5対策強化宣言を発出していたことから、知事会見後に訂正）。強化宣言によって感染数が減るといようなですね、効果についてははっきりしていないのではないかというふうに思っております。そして強化宣言を出しますと、コロナの影響や物価高で苦しんでいる経済や社会活動をさらにこれ以上冷え込ませるといったことにつながるということも想定されるわけであります。

山形県内での状況を見ますと、軽症者がほとんどという状況でありますので、休日診療や夜間診療において大きな医療機関への負担がかかっております。今後感染がさらに拡大すればコロナ以外での本来医療提供を受けなければならない方への影響も大変懸念される場所です。そうした場合の対応としましては、現時点で具体的にお答えできるものではないんですけれども、BA.5対策強化宣言というよりはですね、むしろ県民の医療を守るということについての呼びかけということがよろしいのではないかというふうに現時点では考えているところでございます。

記者

ありがとうございます。幹事社からは以上です。

☆フリー質問

記者

山形新聞、田中です。先ほど知事もコロナ関連で全数把握の発言がありました。昨日全国知事会として緊急声明を出されて、全数把握の早期見直しであるとか、ワクチンの接種の加速とか、医療基金の充実とか、確保を求められたかと思えます。

今、知事からもお話ありましたけれども、本日午後にはですね、岸田首相が午前中閣議を

開かれていて、午後に何がしかの発表、声明があるかと思いますが、山形県の1週間以上続いている病床使用率50%以上であるとかですね、県職員の応援派遣とか続けておりますけれども、その全数把握の見直しに関して山形県の現状を含めてですね、改めて知事の見直しのお考えを教えてください。

知事

そうですね、全国知事会を通して政府に申し上げているということになりますけれども、やはり現時点では大変医療そして保健医療の現場がひっ迫しているという状況がございます。それで、このままの状況を続けていくと本当に崩壊というような事態に至ることが懸念される場所があります。それでですね、知事会を通して申し上げていることは、感染者の発生届については、例えば対象範囲を高齢者やハイリスク者に限ることや定点把握を導入すること、協議会の運用を見直すことなどを含め、現在の感染症法上、現場に強制されている感染者の全数把握に代わる、現実的な手法に早急に改めることということを申し上げております。

ただし、届け出の対象外となる者が取り残されることのないように、これらの者に対する必要な検査・診療・治療・投薬や健康管理・相談などについても政府として現場と一体となって体制を確保すること、というふうに申し上げておりますので、本県としても全く同様の考えでございます。

記者

ありがとうございます。私からもう1点。ウクライナ情勢です。ロシアによる侵攻が2月24日に始まりまして、本日でちょうど半年ということになります。山形県、知事もですね、市町村と連携して避難民の受け入れ、希望のある方の受け入れ体制であるとかそういったものを取り組まれているかと思いますが、侵攻から半年ということで、改めてですね、今回のウクライナ情勢に関しての知事のご所感を伺わせていただければと思います。

知事

はい。ウクライナ侵攻ということで、始まってから早くも半年が経過し、しかも未だに終息が見えない、長期化するという予測すらですね、報道では言われておりますので、本当に一日も早い終息というものを私としては心から願っているところです。そして本県としても、何かウクライナでお困りの避難者の方であったり、さまざま困難に直面している方々の、少しでもお力になりたいという思いでですね、赤十字という形でご寄付を募ってございましたけれども、具体的に避難者を受け入れるということも表明しまして、いろいろ準備も整えていたところでもありますけれども、まだ具体的な展開には至っておりません。

ただ担当のほうで、いろいろと支援をしたいということを申し上げてやりとりをしてい

るということでもありますので、そういう避難者の方のですね、支援ということについてやはり今後もこの状況が続く限り、できる限りの支援をしていきたいという思いでありますので、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

記者

共同通信、阪口です、お疲れ様です。まず1点目。冒頭にも発言がありました、仙台育英高校の優勝に関してですけれども、知事、教えていただける範囲でいいのですけれども、どのように優勝の瞬間、テレビなんか視聴率が高かったようだけれども、どのようにご覧になっていて、どのような感想を持ったのか、もう一度伺えますでしょうか。

知事

そうですね。本当に東北勢が決勝戦に進んだというところからですね、大変大きな期待をしておりました。試合観戦は残念ながら公務中でありまして、テレビで観戦をすることは叶わなかったんですけれども、ただ折々にですね、「今、どういうふうになってる？」というようなことを聞きまして、ちょうどその頃、寒河江の森林研究・研修センターにちょっと向かっている車の中で、8対1ということを知りまして、仙台育英が勝っているということで7回裏だったんですけれども、あと8回と9回、何とか凌げば優勝だというようなところで、油断しないでほしいなと思っておりました。

研修センターで公務をやりまして、それが終わってからですね、「勝った」ということを知りまして、本当にそこにいる人、みんなで「良かったー」と本当に歓声を上げたところであります。本当に東北の人々にとっては悲願であったので、高校球児はもちろんのこと、東北に住む我々にとって長年の悲願であったと思いますので、本当に快挙だったなというふうに思っています。

実は、でも山形県で本当にそういうことをしてほしかったなというのが正直あります。山形県の学校でちょっと頑張っしてほしいなという気持ちもあります。

記者

ありがとうございます。

その中で、山形は85年でしたかね、PL学園に大敗して県議会でも「山形県の高校野球はどうなんだ」みたいな話題が出たりですね、そういった歴史もあった中で県民の、県出身の3人の方、最後に投げられた斎藤さんなんかは、まさに先発してという形で大活躍されたと思いますけれども、そういった形になっているこの現状、本県の野球状況なんかはどのようにお感じになっていらっしゃるのでしょうか。

知事

そうですね。県内で力のある選手がですね、他県に行っているというそういう状況、ま

た県内の高校では他県から選手が来てくれているということもあるので、まあ、そうですね、やっぱり、野球界のいろいろな事情というものがあるかもしれないんですけども、できればね、県内の高校生が活躍できる、そういうふうになってほしいなという気持ちは正直ありますね。いろいろな課題があるんだろうと思いますけれども。

記者

ありがとうございます。

すいません、コロナについてなのですけれども、今、全数把握の見直しについて、今日いろいろ発表があるということですが、かなり自治体に委ねられる部分が多いんじゃないかというような報道なんかもありますけれども、知事としてはですね、地域の実態に合わせて県が判断できるような形がいいのか、それともある程度国のほうが基準なりを示してもらって、数の把握に努めるほうがいいのか、どのようにお考えでしょうか。

知事

そうですね。やっぱりコロナも3年、2年半を過ぎていまして、こういう状況になって、全国的な状況を把握するということになればね、やっぱりそれぞれの県の事情に合わせてというよりは、ナショナルスタンダードである程度決めていただいて、把握するということが公平な把握につながるのではないかなというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。もう1点、すいません。話題が変わるんですけども、先日の内閣改造の中でですね、統一教会についての話題がたくさんありましたけれども、知事としてどのようにお考えになっているのかと、改めて知事、ご関係あるのかないのかも含めて伺えますでしょうか。

知事

はい。まずですね、旧統一教会についてですけども、私は全く面識がないということをお断りしたいと思います。後援会にも確認してみたいんですけども、ご寄付もいただいております。県内にあるということも存じ上げなかったというところでもあります。

なお、他県ではですね、選挙で応援を受けたとか関連イベントに祝電を送ったとかいう例があるということを報道で知ったところですけども、それについて私から申し上げることはありません。特にコメントはなしとさせていただきます。

記者

そういった祝電とか、そういうこともなかったという理解でいいのでしょうか。

知事

はい、全くなかったです。

記者

分かりました。あとすいません、最後にもう1点。さくらんぼのですね、出荷額が、出荷量が例年の7割くらいに市場で出回った数になってしまったという、高温などが原因だということがありました。今年収穫期にですね、高温になってかなり大変だというのは、我々も取材していて存じ上げているところではあるんですけども、それに対する所感ありましたらお願いいたします。

知事

はい。さくらんぼはですね、昨年が大変、いろいろな天災というようなことがあったと思いますけれども、今年は何とか平年並みということを知っていましたので、大変期待をしていたところなんですけれども、いきなり高温になったりして、うるみが生じて最後はちょっと大変な状況になったということで、大変残念に思っているところです。

その出荷額がどのくらいかということについては、まだ私の手元に正確なところ、届いておりませんで、ただ本当に毎年のようにいろいろな雹が降ったり、霜が降りたり、また大雨に遭って果樹の木が流されたりというようなこともここ数年の間にありますので、やっぱり園芸大国ということを目指している本県として、特にさくらんぼに関しては持続可能な形ですね、後継者もきちんと維持できるというような体制でいきたいと思っておりますので、今後も力を入れて取り組んでいきたいと思っています。

さくらんぼ県ということでもありますので、品種改良、それにも力を入れていきたいと思えます。「やまがた紅王」がですね、今年プレデビューで来年が本格デビューであります。再来年はさくらんぼが本県で生産されてから150周年というような記念すべき年にもなりますのでね、本当にちょっといろいろな天災もあるんですけども、それに負けないような体制と言いますか、いろいろな手立てを講じ、また知恵と工夫を凝らして、様々な技術というのもの、イノベーションということも行いながらですね、さくらんぼ県日本一として、しっかりと今後も10年後も20年後も続けていけるように、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。最後と申し上げたんですけども、もう1点だけすいません。

災害関係で1点だけ伺い忘れていたんですけども、米坂線ですね、かなり甚大な被害を受けていて、以前我々、囲み（取材）をさせていただいた時にですね、JRのほうに復旧できるようにということはかなり求めていかれるという話で、財政支援についてはまだ検討は詳細にはしていないという話でしたけれども、何かその後進展したことがございませ

たら教えてください。

知事

米坂線ですか。はい。

斉藤国土交通大臣がいらっしゃった折にもですね、米坂線の復旧ということで県と市町村と一緒にあってね、要望いたしました。大臣からはですね、米坂線のあり方というのとそして災害復旧ということは、全く別物だというようなお考えもお聞かせいただいたところであります。

そして、その後ですね、県として沿線の市や町と一緒にあって、なにしろ新潟県と山形県との2つの県を結ぶ路線でありますので、JRのですね、新潟のほうに県としてもみらい企画創造部で要請にまいりましたし、あと東京のJR東日本にも要望にまいりました。私も本当に機会を捉えて、あれはいつでしたかね。ちょうどお会いしたこともありまして、JR東日本の幹部の方と。その時にもそのことを申し上げました。これからはしっかりとですね、米坂線の復旧に向けて沿線市町村と力を合わせて取り組んでいきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。

記者

日本経済新聞の増刷です。旅行キャンペーンの件で伺います。東京都で都民割が始まりました。県内の旅行関係者の中にも、やっぱり首都圏からもっとお客を呼び込みたいみたいな声がずっとあるんですけども、その中で夏旅キャンペーン（補足：「やまがた夏旅キャンペーン」）が8月末で終わりますが、その先の県民割とかですね、対象範囲みたいなところで知事のお考えを伺えればと思います。

知事

はい。まずですね、観光庁におきましては、「全国旅行支援」の9月以降の実施については、新型コロナウイルス感染状況を見極めた上で、感染状況の改善が確認できれば速やかに実施したいというふうに発表しております。

連日のように、県としてですね、連日のようにうるさがられるほど、観光庁に確認をしているところですけども、観光庁からは、本日、8月24日に開催される厚生労働省の専門家会議の結果を踏まえて判断したいというようなことであります。「全国旅行支援」を実施することが困難な場合には、8月末までとしている「県民割」の実施期間を1か月程度延長する方向で検討しているというふうに聞いているところです。

県としましては、観光庁で決定された段階で速やかに対応できるよう準備を進め、切れ目

なく観光需要の喚起を図ってまいりたいと考えております。業界からもぜひ続けてほしいという声を複数いただいております。

観光事業者の皆様には「感染予防ガイドライン」を、旅行者の皆様には「新しい旅のエチケット」をくれぐれもお守りいただきながら、旅行をお楽しみいただければというふうに思っています。

ですから、全国旅行支援になるのか、今の「夏旅」、今度は「秋旅」に変えるかと思えますけれども、どちらになるのかまだ現在はわかっておりませんが、いずれにしても切れ目なく観光需要の喚起を図っていきたいというふうに考えています。

記者

読売新聞の藤本と申します。

さくらんぼについて2点伺いたいと思います。先ほど紅王についてお話あったと思うんですけども、先の農林常任委員会（補足：県議会農林水産常任委員会）で紅王の評判が市場関係者から大変良かったというお話があったんですけども、知事の周りで、今回岸田首相なんかにもお渡しになられたと思うんですけども、その評判とか伺っていたら、あと手応えみたいなことを、来年の本格デビュー前に今年のプレデビューを振り返っていただいて手応えなんかを改めて伺いたいと思います。

知事

はい。そうですね、県で20年以上かけて開発したという大変期待の大型新人、「やまがた紅王」でありますけれども、今年プレデビューをさせていただきました。本当に五百円玉よりも大きいというようなことで、大変評判が良かったというふうに聞いております。

私自身も本当に立派なさくらんぼだなというふうに思いますし、首相にPRにまいりました時もですね、甘味と酸味のそのバランスが絶妙だというようなこともおっしゃっていただきまして、目の前で召し上がっていただいたことも大変大きな励みになったというふうに思っています。

さくらんぼ生産者の皆様の期待も大きかったんですけども、消費者の皆さんからですね、大変好評だったというふうに聞いております。ただ、量が少なかったのも、県民の皆さんもまだ召し上がっていないという方も多くいらっしゃいますので、今年は6トンでしたが来年は20トンというふうに聞いておりますので、もうちょっと多くの皆さんから召し上がっていただく機会が増えるというふうに思っています。

いろいろな天候との勝負ということもありますけれども、災害が起きないようにとお祈りをしながら、生産者の皆さんが一所懸命、雪が降る冬もですね、いろいろな努力をさせていただいて冬を越して、春、夏というふうにまたしっかりとおいしい大きなやまがた紅王をですね、出荷できるようにということを私どももできる限り支援をしていきたいというふうに思っています。

本当に来年が本格デビューでありますので、そこに向けてさらにPRも重ねながらですね、山形県の紅王ブランドを確立してければというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。もう1点、今年、新たな試みとして（やまがた）チェリサポ制度というのを県で、県職員の方が副業で農作業を手伝えるというものだと思うんですけど、こちら、作業に従事された方は40人ということだったんですけど、その人数について率直な、少ないだとか、結構思ったより多かったとか、また今後他の作物への、ラ・フランスとか本県はまだ優秀な作物がいっぱいあると思うんですけども、そういった作物への利用拡大など考えているのかということについても伺えたらと思います。

知事

はい。チェリサポ制度はですね、実際にその制度を活用した職員からも好評でありましたし、また、それを迎え入れてくださった、受け入れてくださった生産者、農家の皆様からも好評でありました。

やはり「さくらんぼ県山形」としてですね、そういう試みを始めたところでもありますけれども、大変意義のある試みではないかなと思っています。単にお手伝いをするだけではなくて、現場を知るといことで生産者の皆さんのいろいろな状況とか事情とか、そういうこともいろいろね、わかるわけでありまして、日常の業務、県庁職員としての業務に対してもね、好影響が出るのではないかなというふうに期待をしているところです。

40人という数でありますけれども、申請した人はもっと多かったと聞いておりますが、いろいろな事情があってその40人になったということであろうと思いますが、そうですね、多いとか少ないとかはちょっと言い切れることではないのかなと思います。こういった制度がね、もっと普及して行って、どんどん増えていくことが望ましいかなというふうに思っています。

そして県庁が皮切りとなって、やはり市町村であるとか、あと民間の企業さんであるとか、いろいろなところでですね、そういった試みがどんどんと輪が広がって行って、農業界の人手が足りない時期というのは限られているものですから、一年中ということではありませぬので、そういう時の助け合い、支え合いといったことにつながって、お互いにウィンウィンの関係が築ければいいなというふうに思っているところです。

他の果物に対してもそれをまた、同様のことを行うのかというご質問でありますけれども、担当のほうからそのことについてはまだ聞いておりませんので、聞いてみたいと思っております。

記者

ありがとうございました。

記者

毎日新聞の熊田です。

私は大雨被害の復興・復旧について質問を2点させていただきます。

1点目はですね、今日の午後、国交大臣に要請をされる（国道）121号線の代理復旧要望についてなんですけれども、これはですね、今月の初めか先月の末に国交省の技官、専門官が現地視察された時にお話も伺ったんですけども、「121号の流出、のり面と道路の流出については、どういうメカニズムで流出に至ったのか、そこをまず突き止めないと復旧工事にかかれないね」というふうなお話を伺ってるんですけども、この今回大臣に要望する経緯なんですけれども、この121号の復旧工事が非常に専門的な構造設計とかが必要なので、国になんとかやってほしいよというような理由なんですか。もしくは福島県も含めて、県管理の建物や道路等の復旧工事等が多発してるので、121号に関しては国のほうでやっていただけないかというような経緯で今回要請に至るのか、その辺をちょっと教えていただけますか。

知事

はい、わかりました。国道121号は国道でありますけれども県管理となっております。

それで、私もその災害現場に行って見てきました。2箇所道路が崩落しておりまして、福島県側のところと、それからより米沢に近いところの2箇所崩落しておりまして、特にその米沢寄りのほうなんですけれども、私の記憶に残っているのはですね、やっぱり災害現場を専門家の方が見てくださって、崩れやすい「破碎帯」とかいう地層が見られるということで、なかなかの高度な技術が必要だというふうに聞きました。それで、（復旧工事が）多くあるからここは、というよりもですね、高度な技術力を要するというようなことがありまして、そういうことを聞いたものですから、政府に、では緊急要望をするということになったというふうに承知をしております。

記者

入札にしても随契にしてもですね、実際その工事をされるのは業者の方々だと思うので、工事に至るまでの構造設計で専門的な知識、国の知識をお借りするのでこういう形で国が代行工事をするというふうな認識でよろしいでしょうか。

知事

はい。そのように私も認識をしているところです。

記者

はい。大雨被害関連でもう1点質問ですけれども、冒頭で知事は被害状況等についてご説明いただいて、今後も調査が進むにつれて被害件数とか被害額等が減ることはないだろう

から増えてくると思うんですけども、昨日、激甚災害の指定が、内定みたいな大臣のお話だったんですけども、諸々踏まえてですね、9月開会の定例会で大雨関連の、被害関連の復旧の補正（予算）を立てたりとかするお考えはありますか。もしくは既存の予算の中で知事の専決処分というふうな形でできるところは処理していくというような流れになってきますでしょうか。

知事

そうですね、今回の大規模な災害現場というものをみますとですね、既決（予算）というのではとても収まらないのではないかというふうに私は思っています。今のところ242億円という、県と市町村合わせてですけども、やはり大変な被害額となっておりますし、その内容を見ましても、先ほど申し上げたように2年前の令和2年7月の豪雨災害、あれと匹敵するような内容でありますので、やはりしっかりとですね、精査をしながら、9月議会において補正予算というようなことになるのではないかというふうに思っているところです。

記者

ありがとうございました。